除草剤適正使用キャンペーンについて

公益財団法人日本植物調節剤研究協会

当協会では，水稲用除草剤の効果の安定と水田外への流出防止のため，散布前後の水管理の徹底を啓発する活動を行っています。その一環として，とくに散布後７日間落水，かけ流しをしないよう注意を促す内容のキャンペーン広告を，会員会社の協力を得て，４月から５月に日本農業新聞上に掲載するとともに，その記事を当協会ホームページでも紹介しています。こうした適正使用キャンペーンは，平成 15 年（2003 年）から毎年継続して実施し，現在に至っています。

一般に，水稲用除草剤は，散布後有効成分が水中に溶け出し，水田水を介して水田土壌の表層に拡がって除草効果を発揮するため，散布後に止水し，水田外への成分の流出を防ぐことは，除草効果を安定させるとともに環境への影響を小さくすることになります。

この除草剤適正使用キャンペーンは，畦畔の整備とともに散布後７日間，水田水を水田の外に出さないよう周知徹底を図るものです。

キャンペーン広告では，かけ流しをさせないための水管理法として，当協会が推奨している「除草剤散布後水田水がなくなるまで給水しない止水管理」を平成 24 年（2012 年）より紹介しています。この水管理法の詳細については，当協会ホームページ（http://www.japr.or.jp/）をご覧下さい。